

## 国立大学教育研究評価委員会（第8回）議事録

1. 日 時 平成18年1月20日（金）15時00分～17時00分

2. 場 所 学術総合センター11階 1113会議室

### 3. 出席者

（委員）内田委員，岡田（修）委員，岡田（益）委員，加藤委員，北原委員，木村委員，興膳委員，齋藤委員，島田委員，示村委員，白幡委員，館委員，丹保委員，中川委員，中村委員，二宮委員，マルクス委員，本庶委員，森委員

（専門委員）脊山委員

（事務局）荒船理事，長谷川理事，川口評価研究部長，細見教授，寺西特任教授，加藤評価事業部長，吉野評価第3課長 他

### 4. 議 事

（1）国立大学教育研究評価委員会（第7回）議事録（案）について，意見等がある場合には1月27日までに事務局まで連絡することとなった。

（ ）：委員，（ ）：事務局）

委員長 国立大学教育研究評価委員会（第8回）を開催いたします。

国立大学法人等の教育研究の状況に関する評価として，中期目標の達成状況の評価，質の向上度を踏まえた評価，教育研究の水準に関する評価が求められておりますが，個別の議論に入ります前に，それらの関連づけの整理を資料2-1，2-2にまとめていただきましたので，事務局から説明をお願いします。

資料2-1の最初の項目「教育研究評価の基本方針等」は，「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標に係る教育研究評価について（これまでの審議状況）」から，基本方針として4点抜き出したものとなっております。

1点目として，質の向上と個性の伸長に向けた国立大学法人等の主体的な取組を支援，促進する評価を行う。

2点目として，個性豊かな大学，国際的にも存在感のある大学を目指し，展開される取組についても適切に評価を行う。

3点目として，国立大学法人等の教育研究の状況をわかりやすく示し，社会への説明責任を果たすことが必要である。

4点目として、評価については、国立大学法人等の自己点検・評価に基づく評価が基本的に考えられる。

達成状況の評価をどう考えるかについて、これらのことを念頭に置きますと、国立大学法人等の中期目標がどの程度達成されたかを法人単位で評価するということと言えるかと思います。その際には、教育研究の質の向上に関する目標として中期目標が定められていることから、中期目標期間終了時における状況だけではなく、期間中にどれだけ質が向上したかを踏まえて評価をすることが必要で、中期目標の達成状況の評価の不可欠な要素として位置づけることができるのではないかと整理をしております。

教育研究の水準に関する評価をどのように考えるかにつきまして、国立大学法人等の教育研究の質の向上に資するとともに教育研究の状況をわかりやすく示し、社会への説明責任を果たすといった観点から、教育研究の活動及び成果の状況が、どの程度の水準にあるかを示すものであると考えることができる。その水準に関する評価は達成状況と異なる視点からの評価であって、また、教育研究の基本組織である学部・研究科の水準判定結果を踏まえて、法人全体について評価を行うという形で整理をしております。

なお、資料2-1の注書きでございますが、中期目標である領域について重点的に研究を進め、国際的水準の成果を発表していくといった具体的な目標が書かれている場合もありますので、そういった場合には達成状況の質的評価として、水準判定が必要になるであろうということを明記しています。

資料2-2で流れを説明しますと、まず中期目標があり国立大学法人等で自己点検・評価を行うこととなります。その自己点検・評価を踏まえて、文部科学省の国立大学法人評価委員会の要請に基づき、教育研究の状況に関する評価を行うことになるわけですが、教育研究の状況に関する評価は、大きく分けると教育研究の水準に関する評価と教育研究に関する中期目標の達成状況の評価という、2つの評価で表すことが考えられます。

教育研究の水準に関する評価については、学部・研究科等の水準判定結果を踏まえ法人全体を評価し、重点領域研究等についてはそれぞれごとに水準判定という形で評価を行い、中期目標の達成状況の評価は、質の向上度を踏まえた法人全体の中期目標の達成状況の評価となりますので、中期計画の実施状況の調査、分析に基づき、中期目標期間に、教育研究の質がどのように向上したかを踏まえて達成状況を評価してはどうか。その際、中期目標に重点領域研究、教育研究の水準に関連した目標が書かれている場合、水準判定結果を達成状況の評価に活用していただくことが考えられます。そして、まとめられた評価結果は、国立大学法人評価委員会、国立大学法人、大学共同利用機関へ評

価結果を提供し、社会へも公表していくという流れで整理しております。

3つの評価の関連づけについて、資料の説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

水準には完全な尺度が存在しないという点が議論の鍵となるだろうと思います。

資料2 - 1, 2 - 2を下敷きにしながら、中期目標の達成状況の評価結果の表し方についてご議論いただきたいと思います。

ワーキンググループの報告をお願いします。

ワーキンググループでは、中期目標の達成状況の評価結果の表し方として、表記式と段階式の組み合わせ方を検討いたしました。

中期目標の各項目を評価項目としてそれぞれの達成状況を段階式で表し、その結果を教育に関する目標と研究に関する目標ごとに取りまとめ、段階式で示すとともに記述式により評価します。また、顕著な成果が上がっていなくても、当該国立大学法人等が特筆すべき取組であると判断するものについては、評価を行うという姿勢を明記すべきではないかという意見がありましたことをご紹介します。

事務局から資料の説明を願いたいと思います。

資料3をご覧ください。

教育研究評価の方法、教育に関する目標の達成状況の評価、研究に関する目標の達成状況の評価について、どういった点に注意をしていくべきかが「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標に係る教育研究評価について（これまでの審議状況）」に取りまとめられております。その中で、評価結果の表し方について、原則として段階式と記述式を組み合わせる方向で検討すること、組み合わせ方、段階の導き方、段階の数、表記方法等については検討するとされておりまして、ワーキンググループでご議論をいただいて、整理をしていただいております。

「1. 基本的な考え方」で3点挙げておりますが、1点目については、自己点検・評価結果を基に、中期目標の各項目を評価項目としてそれぞれの達成状況を評価する。その際には、それに関連する中期計画の実施状況についての自己点検を踏まえた調査、分析が前提となります。2点目については、評価結果は評価項目ごとに段階式で示し、その結果を教育に関する目標、研究に関する目標などの大きな項目ごとに取りまとめ、その結果を段階式及び説明も含めた形の記述式で評価をすることが考えられる。その際、必ずしも目標等が十分には達成されていない場合であっても、先進的、意欲的な取組については特記することを明記しております。3点目については、優れた取組や特色ある取組、改善が必要な点等の特記すべき点について指摘するなど、教育研究に関する中期

目標の達成状況全体について、総括的な記述により評価してはどうかとまとめていただいております。

評価結果の表し方について、年度評価では「特筆すべき進行状況にある」から「やや遅れている」までの4段階の進行状況と「重大な改善事項がある」という5種類で表されていることから、それに相応する5段階の段階式とすることが考えられますが、具体的な表記の方法については検討が必要であると整理をいただいております。また、「段階の表記の例」として5段階を例示してはおりますが、あくまで例示にすぎないご理解いただければと思います。

段階式、記述式の組み合わせ方について「(参考)中期目標の構成と評価項目、評価の表し方等の関係のイメージ」をご覧ください。中期目標の構成としまして、教育研究等の質の向上に関する目標の中に教育に関する目標があり、教育に関する目標であれば、教育の成果に関する目標、内容等に関する目標、その他に分かれており、それぞれごとに具体的に目標が設定されております。

中期計画は中期目標を達成するための措置として取組が書かれており、評価をどう表していくかについて、教育であれば教育の成果に関する目標レベルでそれぞれの中期計画の状況を分析した上で、段階式で表してはどうか。教育に関する目標を総合して段階式で表すとともに、その結果に至った考え方等について記述式で評価をしていただき、最終的には教育、研究等それぞれの全般について記述していただければどうか。

また、評価を行うには国立大学法人等の自己点検・評価が重要となりますので、自己点検・評価を行っていただく際、留意していただく事項を「3. 国立大学法人等の自己点検・評価に求める事項」としてまとめております。

資料の説明は以上になります。

委員長 ありがとうございます。

形式的にはこの形で進むということによろしいでしょうか。後で矛盾やご意見がございましたら、戻って議論いたしますので次へ進みます。

次に、質の向上度を踏まえた評価についてご議論いただきます。前回の国立大学教育研究評価委員会では、中期目標の達成度とは質の評価そのものではないかというご意見もありました。

ワーキンググループでの審議状況の報告をお願いします。

ワーキンググループでは、「質の向上を踏まえた評価」をどう考えるかについて検討を行いました。基本的な考え方として、次の点に集約できるかと思っております。

中期目標は教育、研究の質の向上に資することを目的に設定されている。そして、教

育研究の質の向上度は中期目標の達成状況の評価に当たって不可欠な要素であること。

中期目標の達成状況の評価は質の向上度を踏まえた上で行う必要があるということ  
で、質の向上度を踏まえて中期目標の達成状況の評価するという基本的な考え方がある  
のではないか。

資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

資料4をご覧ください。

四角で囲ってあります部分は「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期  
間期間終了時における評価について（骨子たたき台）」の抜粋でございますが「教育研  
究の状況の評価については、中期目標の達成度に加えて、教育研究の水準に関する評価  
を行うことが必要である。また、中期目標期間終了時における状況のみならず、中期目  
標期間における質の向上度も踏まえた評価内容とすることも重要である」とさ  
れております。

質の向上度も踏まえた評価をどう考えるかについて、教育研究に関する中期目標は、  
質の向上に資することを目的に作られていることから、質の向上度は達成状況の評価に  
当たって不可欠な要素となるのではないか。中期目標達成の状況の把握という点に関し  
まして、評価を行うに際しては記載されている事柄の実施状況、どれだけの取組がどの  
ような状態であるかというだけではなく、質がどのように向上しているのかという視点  
が重要であろうことから、達成状況の評価は中期目標期間における教育研究の質の向上  
度を踏まえた上で行う必要があると整理ができるのではないか。

質の向上度を踏まえた評価をどう扱っていくかにつきまして、1点目としては、中期  
目標の達成状況と質の向上度は一体となる性質を有しておりますので、達成状況の評価  
と同様に、法人全体を単位としてその状況を把握することが必要となるのではないか。

2点目としては、質の向上に関する状況の調査、分析についても中期目標の達成状況  
の評価の担当組織に行っていただいているかどうか。

3点目に挙げておりますのは、国立大学法人等の個性や特徴を踏まえた評価を可能と  
し、また達成状況の適切な判断資料として活用していくには、国立大学法人等における  
状況を適切に把握する必要がありますし、国立大学法人等が現状をどのように考えてい  
るのかを把握しなければなりませんので、自己評価書に質の向上に関する状況を記載し  
ていただき、それに基づいて判断するという方法が考えられるのではないか。

なお、質の向上に関する状況の自己評価書においては、学部・研究科等の状況を中期  
目標の達成度と絡めて適切に書いていただく必要がありますが、質がどのように改善、  
向上したかを法人全体の視点から書いていただくことを求めているかどうかという形で整理

をいただいております。

ワーキンググループにおいて、中期目標期間においてどれだけ質が向上したかという視点が重要であろうということ。法人化によって、どれだけ質の向上ができたかを重点的に示したほうがよいのではないかと、といったご意見がありましたこともご紹介をさせていただきます。

資料の説明は以上になります。

委員長 ありがとうございます。

資料4の「2. 質の向上度を踏まえた評価の取り扱い」において「教育研究の質の向上度は、中期目標の達成状況と一体となる性質を有することから、法人全体を単位として、その状況を把握することが必要となる」とありますが、これをどのように担保していくかが鍵になると思います。

一つの解釈として、容易に達成できる中期目標を設定し、全て容易に達成したという事態を防ぐために、質の向上度という視点を入れるということだと思いますが、初めからレベルが高いところは向上度が少ないが、低いところからスタートすれば比較的向上度が大きくなるという、逆の問題点も出てくるのではないかと思います。

委員長 今のご意見は、教育水準の評価ではより顕著に現れると思います。中期目標を低く設定して、それを大幅に上回ったと言えれば向上度は確かに高いですが、それは最初の目標が低かったことにすぎないということを気にされていると思います。そして、それは本日の議論の鍵になる部分だと思います。

中期目標は質の向上に資することを目的に設定されており、中期目標の中に、質の向上に資することを目的とした目標が書かれています。したがって、中期目標あるいは中期計画について評価をする時には、必ず質の向上という問題が出てまいります。資料2-2をご覧ください。わかりやすく、教育研究に関する達成状況の評価の中に目標が立てられているのですから、おのずから質の向上度の評価も入ってくる。そういう性質のものであります。ワーキンググループでは、どれだけ中期目標の開始時点から質が向上したか。また、法人化によって、どれだけ質の向上が見られたかを重点的に示したほうがよいのではないかと、という意見もありました。

質の向上度は達成状況の評価に含まれるものであり、新たな評価として考えるものではないというのが、ワーキンググループでの考え方だと思っております。

委員長 質の向上度は、中期目標の達成状況の評価の重要ではあるが、あくまでサブシステムであるという表現をすれば誤解がありません。

自己点検・評価に基づいて評価しますので、こういう質の向上があったと自己評価書

に書いていただくことになると思います。提出された資料から、どこが質の向上にあたるのか、評価員が探すということは時間もかかりすぎるのであり得ないのではないのでしょうか。

資料2 - 1に戻りますが、「教育研究評価の基本方針等」の4つ目の「教育研究の質の向上や個性化に向けた」という部分は、削除したほうが理解しやすいです。

また、「教育研究に関する中期目標の達成状況、質の向上度及び水準の考え方」の「質の向上度を踏まえた評価」について、質の向上を判断した結果が向上度になるのではないのでしょうか。つまり、質の向上を目標として、こういった取組をしたと自己評価書に書いていただき、それを判断した結果が向上度に関わる評価になると考えられるのですが、そのあたりが曖昧なので、2行目「質の向上度は」では、趣旨がわかりにくいので、「質の向上度を踏まえた評価は」と補充していただければと思います。

資料2 - 2は達成状況の評価に質の向上度の評価が含まれるということを図示しているのだと思います。私の理解では、質の向上度の評価を踏まえて達成状況をする。達成状況の評価の一環としてという提案のように受け取れましたので、そのように文章を直していただければと思います。

委員長 ありがとうございます。「度」というのはそういう意味を持っています。

次の議論へ移りたいと思います。

教育水準に関する評価についてご審議いただきます。ワーキンググループの審議状況の報告をお願いします。

前回の国立大学教育研究評価委員会でいただきました、大学全体の評価結果をどのように表すかというご意見を踏まえまして、再検討を行ってまいりました。事務局から資料の説明、ワーキンググループでの意見を紹介していただきます。

資料5 - 1、5 - 2が、教育水準に関する評価に関しての資料となります。前回の国立大学教育研究評価委員会からの変更箇所を中心に資料の説明をいたします。

「1. 評価についての考え方」で、教育水準に関する評価においては、学生が在学中に身につけた知識、技能等や卒業後の社会への貢献といった教育の成果の視点が重要ですが、それらを客観的、短期的に把握することは容易ではなく、成果を生み出す過程である、活動の状況という視点からの評価によって補うことが必要となるのではないかとこの考え方から、教育水準に関する評価は、教育の成果及び教育の内容と方法等の2つの方向から行い、そこから導き出された結果を教育水準として捉えることが適切であるのではないかとおまとめいただいております。

また、教育水準の判定結果の表し方として、法人全体として評価するという点が、十

分に見えないというご指摘がありましたので、「1. 評価についての考え方」に「各国立大学法人の教育水準は当該大学の教育の取組状況全般に係る主要な傾向や重要な特徴等を記述式で示すことにより評価する」と明確に示しております。しかし、教育の成果、教育内容、方法は学部・研究科ごとに異なりますので、学部・研究科の水準判定、状況を踏まえた上で行う必要があるという形になっております。また、大学全体の評価結果を示す際には、学部・研究科ごとの教育水準の判定結果を併せて示すということも、新たに明記をしております。

判定結果の表し方については、資料5-1に図示しております、 から の項目ごとに、4段階でピアに判断していただいております。

大学全体に関しては、学部・研究科ごとの判定結果も踏まえ、大学全体の取組状況全般に係る主要な傾向や特徴等を記述式で示すことにより評価する。

また、大学共同利用機関法人については、教育水準の評価対象としないという形で整理をいただいております。

ワーキンググループ及び前回の国立大学教育研究評価委員会でのご意見を幾つかご紹介をさせていただきますと、学部・研究科ごとの水準判定の結果だけではなく、大学全体としても段階評価を示したほうがよいのではないかと、評価の実施に向けた検討の際にもう一度議論すべき。異なる分野の学部・研究科の判定結果を集約して大学全体の段階評価を行うことに意味があるのか。学部・研究科ごとに段階判定を示すほうが現実的であり、大学側としても改善点が明確になるので有効である。実際に評価を行う際には、限られた期間、人員で行うこととなるので、フィージビリティの観点から効率的な評価の実施方法を検討する必要もある。判定項目ごとに具体的にどのように判定するのか、評価結果を具体的にどう表していくかといった点についても検討が必要である。教育研究活動状況説明書で教育水準をどう判定してゆくのかに関して、教育研究活動状況説明書の目標など現況を書きいただき、それを見て、どの程度期待していいのかというピアの判断で水準を判定することが考えられるのではないかと。といったご意見がありました。

資料の説明は以上となります。

委員長 ありがとうございます。

教育水準の評価は大変難しい。評価項目がこれでよいのかということもわからない部分もあるので、そういったことも含めてご意見をいただきたいと思っております。

「1. 評価についての考え方」2つ目の について「大学教育は学生に広範かつ専門的な知識、技能等を身につけさせ、その能力を高めることを目的にしている」とあり、



「その」とは学生を指しています。そういたしますと、能力を高めたかどうかというのは非常に大きな問題となります。学生の能力とは、問題解決能力、分析能力や逆に統合する力といったものを指すと思いますが、「2. 学部・研究科の教育水準の判定」に例示されている判定項目を見ますと、「学業の成果」、これは知識と技能等についてあって、能力についての項目が無いことに非常に問題があると感じます。また、「進路・就職」、これは果たして教育の成果なのかどうか疑問を感じます。「教育の方法」、これをどう評価するのか、どの教育方法がよいと教育学会等で決められ、順位がついているというのであれば別ですが、各国立大学法人で様々な方法が採られていますので、「教育の方法」を評価項目に入れると、新しい試みを沢山行っている国立大学法人ほど評価がよくなるということに繋がり、問題があろうかと思えます。

一番問題なのは、資料5-1, 2ページ目「(2) 判定の組織」及び資料5-2「専門家・有識者による教育水準の判定」についてでして、それぞれ「国立大学法人の学部・研究科全てを対象とする」、「全ての大学の学部・研究科」とありますが、ここは「全て」と書くか、或いは「全て」という言葉を削除した上で、全てを対象とするか代表的なものを対象とするか選択的にするか、2つの選択肢があります。

私は、この「全て」という言葉が非常に気になっています。「全て」と書きますと矛盾が出てきて、例えば任期制の導入、学生の成績分布図の作成にしても、学部・研究科で実行しているか温度差があります。中期目標に掲げた達成度を評価するのに、質の向上を踏まえるとすると、学部・研究科によってばらつきがあって、自己評価書も5年たってようやくこの学部も実施するようになりまして、この研究科は実施していませんという書き方になると思います。ですから、中期目標の質の向上を含めた達成度は、特に教育の場合は学部・研究科を見なければ絶対に書けません。大学全体の教育というものはないのです。必ず学部・研究科を見なければなりません。しかし、達成度としては全てを見ることはできません。ところが、教育水準に入った途端に全ての学部・研究科を対象にするというのは違うのではないのでしょうか。

自己評価をしていくと自分達の組織の特徴がわかります。例えば、文系で実施していない取組や項目というのは、ある程度共通です。ですから、代表的な学部・研究科を見れば、ある程度水準はわかると思います。

私は大学全体ということにこだわった発言をしてまいりました。その点から申し上げますと、国立大学法人の教育に対する評価というのは、教育に対する全体のマネジメントとして、組織全体をどう持っていくかという視点が絶対に必要です。それは法人化の目的の一つでもあり、その部分は必須だと考えています。

質の向上も含めて、個々の教育の水準まで含めたものは、学部、研究科までおいていないとわからないということは事実だと思いますが、学部・研究科ごとに行った評価に基づいてと言いますと、全ての学部・研究科を評価することとなります。マネジメントの点から大学全体の教育評価を目標とすれば、それは一部の学部・研究科であってもよいわけですので、全てと捉える必要はなくなると思います。

国立大学教育研究評価委員会が果たすべきものは、大学全体の教育のマネジメントと個別の学部とか研究科の活動に基づく評価を踏まえたものを出していくことを基本とし、資料には記述式で大学全体について行うと書かれておりますので結果として、拡散されていると感じます。

私個人としては、第1期の国立大学法人評価は、大学全体のマネジメントと教育の取組に力点を置き、全学部・研究科という規制は外してもよいのではないかと思います。委員長 ありがとうございます。評価にどれだけの資金と人間的資源を投入するかについては、世界的にも議論されていません。どれだけの人的資源、時間を投入するかというのは死活問題です。ただ今のご意見のように、組織全体を見るにはどうすればよいか、上から見るか下から見るか、どちらから見ても同じですが、精粗の状態をある程度ゆるい状態を許容しておかなければ、個々の部分についても全て見なければならなくなります。

教育水準は、何か客観的な指標があって、それをういれれば判定できるものではありません。出口と入口、そして取組を押さえたものを教育水準とするということが、ワーキンググループでの議論の基本的な出発点です。

機構は国立大学法人の現状を社会に伝えなければなりません。方法論やフィージビリティの問題は次に考えるとしまして、基本的には学部・研究科全ての教育水準について示すことが必要ではないかという議論をしてみました。

ご指摘をいただきましたように、図示しております から までの判定項目の中身について、専門的学力なども入れるべきなのかもしれませんが、この項目で学部・研究科の教育の現状を示してはどうかということです。ピアが当該国立大学法人の歴史や目標、学部・研究科の目標等を勘案して、こういう目標、こういう資源があるのであれば、一般的にこのような期待ができるのではないかという判断を基準にして、段階評価をしてはどうかという趣旨です。横並びに国立大学法人を並べるのではなく、各国立大学法人の目的や個性に則して教育の現状をお知らせするものです。つまり、評価の時点でのそれぞれの国立大学法人の努力の集積の結果を社会に示すということです。

教育水準の尺度が果たして作れるのかとの理由で、そうした尺度を作ることも必要な

いと思っております。むしろ、一番大切なのは、ピアが提出された資料に基づいて国立大学法人の責任者と面談をすることで、教育水準や質の向上、教育に対する姿勢というものは、一目瞭然になるのではないかとも思っております。

教育水準や質の向上というものは、おそらく議論しても明快な答えは出ません。議論すればするほど細かくなっていくだけです。大きく見ておいて、むしろ今、申し上げたように、面談でこういった質問をするか、教育の水準や質の向上をつかみ取る会話能力、そういった点の研究を進める方が現実的ではないでしょうか。

細かいことを申し上げますと、 から の項目の並べ方にしても、教育の専門家の方は、進路や就職よりも、教育内容や教育方法を重要視されていると思います。そういう点をきちんと押さえた結果として、就職や進路というものに繋がるのではないのでしょうか。

委員長 ワーキンググループで、本日の議論を踏まえ問題を詰めていただいてから、もう一度議論をしたいと思えます。

国立大学法人の特徴や狙いといったものは容易にわかると思います。ただ、水準という日本語はそういう意味なのか、設問自体が違うのではないかという気もいたしますので、この点については文部科学省ともコミュニケーションをとっていただければと思います。

資料5 - 1 「1. 評価についての考え方」2つ目の の下線部分ですが、「から行い」を「から行う」とし「ことが適切である」と結べば意味が通りやすくなります。

また、「方向」というのは「側面」という意味であれば、そのように表記をしたほうが理解しやすいです。

「2. 学部・研究科の教育水準の判定(2) 判定の組織」についてですが、提供していただく資料は、ほとんどの国立大学法人が蓄積をしているような資料だと思います。ただし、蓄積しているが、学部・研究科の中でも資料によって蓄積具合がばらばらであると思います。そういう状況を調整するには膨大な時間が必要となりますので、提出側の作業量が過多にならない限りにおいては提出していただくとした上で、「全て」という言葉を外したほうがよいのではないのでしょうか。

いただきましたご意見、ご批判は機構内でも検討させていただきます。それから、 から までの項目は「国立大学法人の中期目標・中期計画の項目等について」として、平成15年7月に文部科学省が示した項目の並びに対応した並びであって、優先順位を示したものではありません。

ご説明ありがとうございました。教育水準や質の向上は、各国立大学法人の中期目標

を抜粋，集約すれば，各国立大学法人の目標に対する姿勢というものが読み取ることができます。1期目の評価では仕方がないことだと思いますが，2期目には，目標の立て方に我々の議論，それから評価が反映されていくようになれば大成功ではないかと思えます。

委員長 ありがとうございます。

この問題については，ワーキンググループで詰めていただきたいと思います。専門家・有識者による教育水準の判定と言いましても，評価者が常識の範囲内で判断しなければなりません。

次に，研究水準についてご議論いただきます。

ワーキンググループでの審議状況の報告をお願いします。

前回の国立大学教育研究評価委員会において，大学共同利用機関法人については，主要研究業績説明書（教員），重点領域研究等業績説明書のどちらを重視するか，柔軟に取り扱ってほしいというご意見に基づいて検討を行いました。

資料の説明を事務局からお願いします。

資料6 - 1，6 - 2が関連資料となります。

研究水準に関する評価に関しましては，水準の必要性については教育水準と基本的には同じになる。特に研究成果の水準の判断が不可欠であろう。また，その判定は，それぞれの学問分野，領域ごとの特性に応じた調査，分析を行う必要がありますし，学術的な意義，研究成果の社会への還元に基づく効果等を重視するといった観点が必要であろうと考えられます。

評価の表し方に関して，国立大学法人等の取組全般に係る主要な傾向や重要な特徴等を記述式で示すことにより評価します。そのためには，学問分野や領域の特性に応じた研究活動を行っている学部・研究科の水準判定を踏まえることとなっております。

水準判定の方法等，判定に当たり必要な資料として，「主要研究業績説明書（教員）」で，教員ごとの業績を説明していただいているかどうか，また，学部・研究科ごとの組織の状況，活動状況を見ることができるよう「活動状況説明書」を踏まえて判定をされているかどうか，中期目標・計画に重点的に取り組む領域等の記述がされている国立大学法人もありますので，そういったものについては評価を行い，学部・研究科等の判定に際し，必要な場合はそれを活用するという形で整理をしていただいております。大学共同利用機関法人におきましては，それぞれの法人の目的に応じた形での研究が遂行されることから，個人の業績よりも，重点領域研究の業績としての成果を重視する必要があるといったご意見もございましたので，「大学共同利用機関法人については各研究所等の設置目

的を十分に踏まえ、上記の ~ のうち、どれを重視すべきかは弾力的に対応する」と資料に明記いたしました。

「重点領域研究等業績説明書」につきまして、大学共同利用機関法人については、法人を構成する研究所等の設置目的を踏まえ、組織の活動状況を示すものとして、そこから導き出される水準判定結果を重視いたします。また、それに伴いまして、資料6-2のイメージ図についても、大学共同利用機関法人の場合、総合的所見を導くための流れのイメージとして、「重点領域研究等業績説明書」も踏まえて判定を導くということがわかるよう修正を加えております。

資料の説明は以上でございます。

委員長 本日、ご同意をいただけたら結論にしたいと思います。ご意見はございますでしょうか。

「弾力的」という表現は恣意的になる場合もありますので、明確に表現していただきたいと思います。資料6-2大学共同利用機関法人の図、「研究所等の研究水準の判定結果」の中で、「教員の研究業績等に基づく水準の判定結果」と「重点領域研究等業績の研究水準の判定結果」が同じ大きさで扱われていますが、文化・社会系の研究所では、個人業績の総和が一つの研究所であるという考えがありますので、これは同等の扱いでよいか問題があります。それを弾力的に、研究所ごとに考えてよろしいという自由度の表現としての弾力性なら大変結構なのですが、それがうまく伝わるよう、表現を検討していただければと思います。

研究所ごとに研究目的がありますから、研究所ごとの特性に応じてとしたほうが、明確になると思います。

あくまでも中期目標・計画に基づいてピアが判断いたします。考え得る全ての例を挙げればきりがありませんし、教員、重点領域研究どちらの比率が多いかについても、同じ大きさだから同等という意味ではございません。

研究水準について、柔軟にお考えいただくのは大変よろしいと思いますが、教育水準の場合、学部・研究科それぞれがありますが、 から までの6項目は主として学部的な項目です。研究科については内容をもう一度ご検討いただくと同時に、項目という形で固定するとそれだけ柔軟性を失うので、その辺の工夫が必要ではないかと思えます。

事務局案に立って考えたときに、学部・研究科の判定を踏まえてという言葉がございまして、私のイメージでは、それは学部・研究科ごとのスコアリングを想定しておられると思うのですが、それでよろしいのですか。

教育水準については、6つの判定項目ごとに段階で示す。つまり、学部・研究科ごと

に、6つの項目それぞれで段階的に示されるというところまでは明記されています。それをまとめて、組織全体として一つにまとめるというところまでは念頭に置いていない状況です。

研究水準につきましては、主に総合的所見として記述式で水準に関する状況を評価していただくこととなります。まず、それぞれの業績について、どの段階にあるか4段階で評価をしていただき、学部・研究科ごとに集計し、構成比を示すところまで明記しておりますが、組織全体として段階を示すような案にはなっていない状況であります。

事務局案は、学部・研究科単位に評価し、学部・研究科ごとにスコアリングし、それを大学全体で記述式でまとめるという点においては、是非は別として一貫しています。したがって、全学部・研究科の「全」という言葉を外すと事務局案は崩れてしまいます。

訪問調査が長くても4日としますと、学部・研究科数の多い総合大学の全学部・研究科の水準判定が物理的にできるのか疑問ですし、そこまで固定的にする必要もないのではないのでしょうか。

委員長 学部・研究科のデータがなければ大学全体を評価することはできませんが、しかし、学部・研究科のデータを表現するのが目的でもありません。我々に求められていることは、組織全体の水準評価です。それに当たって、ある大学では文系の努力が足りないといったような表現がつくという理解でよろしいのではないかと思います。

研究水準の場合には、例えば工学部内であっても、機械系は機械系でなければ評価できません。材料系を評価する評価の基準を持っていないのです。ところが、工学部の教育と言った場合にはカリキュラムは一緒ですし、ある程度大きな構造、計画は同じですから、材料系の教育について判定が可能で、それが研究と教育の相違点です。

水準評価は詳しくれば詳しいほどよいのかもしれませんが、人的資源の観点からできないという部分もあります。組織全体を評価すればよいという意見もありますが、組織全体を見るときに学部・研究科を見てはならないということにはなりません。

また、教育を全体的に見るなら研究も全体的に見なければ、機構の意見は不整合になってしまうという考え方もあるでしょうが、研究と教育は違うということからすれば、研究水準については学部・研究科ごとにみるが、教育水準は別の方法を採用ということではよろしいでしょうか。

大学という組織は教育組織で編成されており、学士課程、修士課程、博士課程それぞれのカリキュラムでそれぞれ人材の養成を目指しています。それが教育機能だと思えます。そうしますと、人材養成機能の水準については、学士課程の場合、修士課程の場合、博士課程の場合も、それぞれ教育課程が設置認可を受けておりますので、大学側は自己

改善をしていかななくてはなりません。

1つの結論としまして、教育組織という点に主眼を置いて、教育を見ていくべきです。それから、ただ今の教育水準についての指摘は非常に共感を覚えます。学力が測定できるなら、それは一つの教育の水準でしょうし、仮に問題解決能力という要素が測定できるのなら、それも一つの教育の水準です。

議論の進め方としましては、この6つの項目が果たして適切なのかという議論はあると思いますが、教育水準には絶対的な基準はありませんので、仮説的なアプローチしかできないということに合意していただけたら、議論が進展するのではないのでしょうか。

委員長 教育に関しては、学部・研究科という、ある種の共同体が責任を持つシステムになっていますので、その点を確認してご議論いただければと思います。

どのくらいの精度でまとめるかは、我々の能力や時間との関係になりますので、今議論しても結論が導けないと思いますが、研究水準に関しては若干の積み上げは必要ではないかと思います。

また、教育水準に関してはもう少し構造化が必要だと感じております。

本日の議論の中で、文部科学省とコミュニケーションをとるべきとのご指摘をいただきました。機構としましては、昨年の秋以降ワーキンググループで審議を深めていただく過程で、随時文部科学省と議論をしております。

大きな枠組みとしましては、文部科学省との議論も踏まえ、機構がたたき台として整理したものをワーキンググループで検討していただいております。本日、特に教育水準の判定の対象範囲などについて、基本的な問題としての問題提起もございましたが、大きな枠組みとしての議論とは別に、フィージビリティなどを考慮した段階の議論に進んでまいりますと、それをどう取り扱うか、基本的な理念としてどのように位置づけられるかといったことが非常に重要な問題となりますので、本日のご議論は文部科学省にも十分お伝えし、また、先方の状況も十分把握をした上でワーキンググループでご議論していただけるようにしたいと思います。

委員長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、スケジュールについて説明をお願いします。

今後のスケジュールについて、年度内にもう一回、国立大学教育研究評価委員会の開催を考えておりますので、皆様の日程の調整をさせていただいた上で、別途お知らせいたします。

委員長 それでは閉会いたします。どうもありがとうございました。

了